

沖縄振興開発金融公庫の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方
 役員報酬のうち特別手当の額については、役員の勤務実績に応じ、増額又は減額することができることとしている。

役員報酬基準の改定内容

- 理事長
 ア.人事院勧告を参考に次のとおり改定した。
 本俸月額を1,226千円から1,222千円に引き下げた。(17年12月1日から)
 12月分特別手当の支給月数を0.05ヵ月増加した。
 イ.国の給与構造改革に準じて、本俸月額を1,141千円に引き下げた。(18年4月1日から)
- 副理事長
 ア.人事院勧告を参考に次のとおり改定した。
 本俸月額を1,054千円から1,050千円に引き下げた。(17年12月1日から)
 12月分特別手当の支給月数を0.05ヵ月増加した。
 イ.国の給与構造改革に準じて、本俸月額を979千円に引き下げた。(18年4月1日から)
- 理事
 ア.人事院勧告を参考に次のとおり改定した。
 本俸月額を911千円から908千円に引き下げた。(17年12月1日から)
 12月分特別手当の支給月数を0.05ヵ月増加した。
 イ.国の給与構造改革に準じて、本俸月額を847千円に引き下げた。(18年4月1日から)
- 監事
 (非常勤) ア.人事院勧告を参考に月額を547千円から545千円に引き下げた。(17年12月1日から)
 イ.国の給与構造改革に準じて、月額を508千円に引き下げた。(18年4月1日から)

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
理事長	23,456	14,752	8,410	294 (特別調整手当)	5月31日	5月31日
副理事長 (1人)	17,608	12,632	3,707	1,269 (特別調整手当)	5月31日 1人	5月31日 1人
理事 (2 $\frac{10}{12}$ 人)	45,153	30,980	12,720	1,310 (特別調整手当) 143 (通勤手当)	4月1日 1人 7月1日 1人	5月2日 1人
監事 (非常勤) (1人)	6,556	6,556	0	0		

注:(1)「特別調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されるものである。

(2)年度途中で就任又は退任した理事については、1月を1/12人と換算して記載した。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
	千円	年	月			
理事長	28,076	6	1	平成17年5月31日	1.5	役員退職手当に係る業績評価委員会にて業績勘案率決定
副理事長						該当者なし
理事A	20,675	6		平成17年5月2日	1.3	理事長に同じ
理事B	4,175	2		平成17年3月31日	1.1	理事長に同じ 注)支給額は、既に当該役員に対して一部支給されている分(2,296千円、平成16年度支給)を含む支給された退職手当の総額である。
監事 (非常勤)						該当者なし

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項 人件費管理の基本方針

人件費削減計画に基づき、定員削減を柱に人件費の削減に取り組むこととし、計画期間中(平成18年度から平成22年度まで)に、役職員定員を5.2%純減するとともに、国家公務員の給与構造改革に準じた取組みを実施するなど公庫の給与構造の見直しを進めることとしている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

給与水準については、国家公務員の給与水準や民間企業の給与水準、類似業務の機関の給与水準等を勘案して決定している。
なお、給与改定は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて行っている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

国家公務員の給与構造改革に準じ、人事考課に基づき職員の勤務成績を昇給・昇格に反映させるとともに、奨励手当において半期ごとの勤務成績を反映させる仕組みとしている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与:奨励手当 (査定分)	理事長が特に必要と認めるときは、別に定める額を加算した額又は別に定める割合を乗じて得た額を奨励手当として支給することができる。
昇給・昇格	職員の勤務成績に応じ昇給幅を決定するとともに、勤務成績を踏まえて昇格を決定する。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

- 平成17年度人事院勧告を参考に、以下の改正を実施した。
 - 本俸の引き下げ(平均0.3%)
 - 配偶者に係る扶養手当の引下げ(13,500円 13,000円)
 - 期末・奨励手当の引き上げ(0.05月分)
- 国の給与構造改革に準じた主な取組み(平成18年4月1日実施)
 - 俸給表水準を平均4.8%引下げ
 - きめ細かな勤務成績の反映を行うために、号俸を4分割
 - 特別都市手当の見直し(1%引き上げ)

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

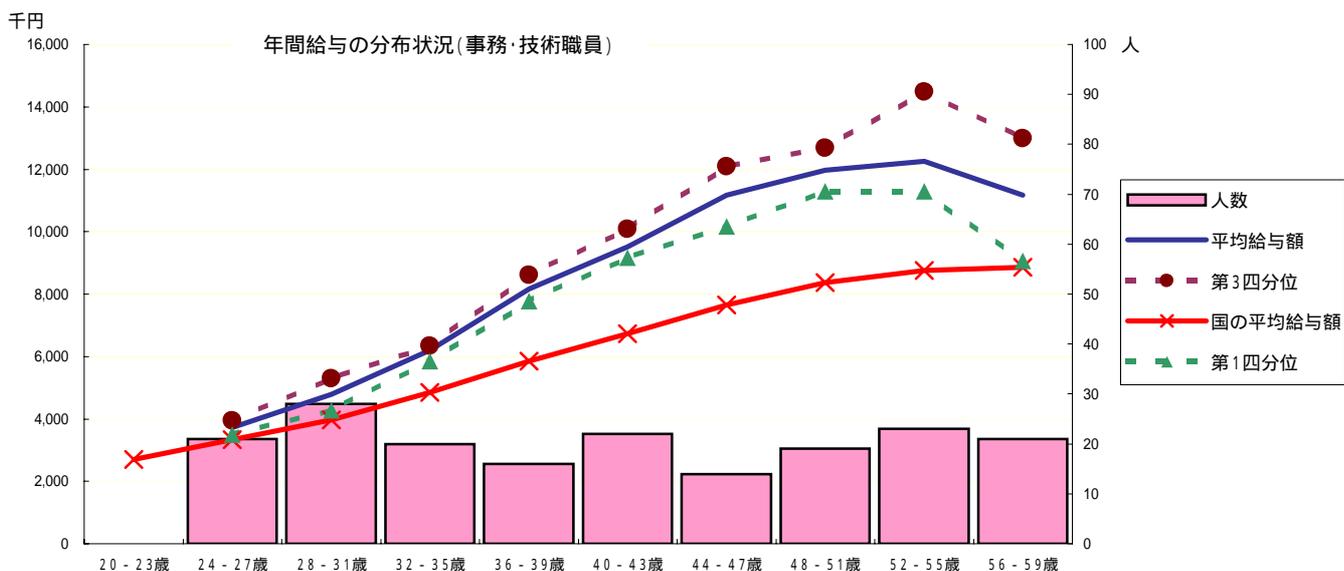
区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	184人	41.5歳	8,647千円	6,111千円	80千円	2,536千円
事務・技術	184人	41.5歳	8,647千円	6,111千円	80千円	2,536千円
研究職種	該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種	該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	人 6	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
嘱託	人 5	歳 54.3	千円 4,299	千円 3,452	千円 63	千円 847

注：(1)常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

(2)非常勤職員については、事務・技術職員の該当者が1名であり、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、嘱託以外は「平均年齢」以下の事項は掲載しない。

年間給与の分布状況(事務・技術職員)(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、ま
で同じ。)



注: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位
			第1分位	第3分位		
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円	千円
本部課長	21	51.4	12,215	12,544	12,887	
本部係員	17	29.9	3,929	4,309	4,311	

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		部長	次長 課長	参事役 上席調査役	調査役	主任	係員	係員
人員 (割合)	184 ()	10 (5.4%)	29 (15.8%)	51 (27.7%)	15 (8.2%)	46 (25.0%)	33 (17.9%)	0 (0.0%)
年齢(最高 ~最低)		58~45 歳	56~46 歳	59~38 歳	38~34 歳	59~28 歳	55~24 歳	
所定内給与 年額(最高 ~最低)		10,097 ~7,963 千円	10,888 ~7,295 千円	9,197 ~5,501 千円	6,269 ~4,446 千円	6,947 ~3,056 千円	4,589 ~2,356 千円	
年間給与 額(最高 ~最低)		15,004 ~11,538 千円	14,998 ~10,337 千円	12,824 ~7,780 千円	8,629 ~6,270 千円	9,373 ~4,274 千円	6,304 ~3,298 千円	

賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 64.5	% 65.4	% 65.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.5	% 34.6	% 35.0
	最高～最低	% 43.9～32.9	% 41.8～31.8	% 42.8～32.3
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 63.6	% 62.4	% 63.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.4	% 37.6	% 37.0
	最高～最低	% 43.9～33.6	% 41.8～32.5	% 42.8～33.0

職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

134.4

給与水準の比較指標について参考となる事項

平成17年度のラスパイレス指数は、134.4と国家公務員を上回る水準となった。これは、

政策金融の専門性等に対応して職員の87.0%が総合職扱いの大卒者であり、国家公務員の大卒構成比率(国・行(一)46.1%)より相当高くなっていること(学歴を勘案したラスパイレス指数 129.0)

同様に専門性等に対応した人材の確保・職員の処遇を図るためには、一定の給与水準を確保する必要があること

小規模な人員で広範・高度な業務範囲をカバーしていることから、役職者比率が29.3%と国家公務員・行(一)8級以上の13.3%を上回っていること

離島勤務職員の比率が9.8%と、国家公務員の特勤手当の対象者0.9%を上回っていること

などによるものと考えられる。

なお、18年度からは国に準じた給与構造改革に加え、公庫独自の給与構造の見直しを進めることとしており、これらによりラスパイレス指数の適正化に努めることとしている。

総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 1,985,884
退職手当支給額 (B)	千円 230,467
非常勤役職員等給与 (C)	千円 246,418
福利厚生費 (D)	千円 407,245
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 2,870,014

総人件費について参考となる事項

17年度の総人件費は、退職手当や給与・報酬等の減などにより、対前年度比 2.1%の2,870,014千円となった。

総人件費については、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、昨年度末「人件費削減計画」を策定し、総人件費の抑制に努めることとしている。

この計画では、定員削減を柱に人件費の削減に取り組むこととし、計画期間中(平成18年度から平成22年度まで)に、役職員定員を5.2%純減するとともに、国家公務員の給与構造改革に準じた取組みを実施するなど公庫の給与構造の見直しを進めることとしている。

具体的な役職員の定員(常勤)については、

- ・平成17年度定員 229名(役員5名、職員224名)
- ・平成18年度定員 228名(役員5名、職員223名) 対前年度比純減数 1名
- ・平成22年度定員(予定) 217名(役員5名、職員212名)

法人が必要と認める事項

特になし